

「新潟市建設工事総合評価方式試行要領」の新旧対照表

(新)	(旧)
<p style="text-align: center;">新潟市建設工事総合評価方式試行要領 <u>(平成28年4月1日改正)</u></p> <p><u>(政府調達協定対象の建設工事)</u> <u>第23条 政府調達協定対象の建設工事において総合評価方式を行う場合の運用事項については別に定めるものとする。</u></p> <p>(その他) 第24条 この要領に定めのない事項及びこれによりがたい事項については、必要に応じて別に定めるものとする。</p> <p>附則 <u>1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。</u></p>	<p style="text-align: center;">新潟市建設工事総合評価方式試行要領 <u>(平成27年4月1日改正)</u></p> <p><u>(空白)</u></p> <p>(その他) 第23条 この要領に定めのない事項及びこれによりがたい事項については、必要に応じて別に定めるものとする。</p> <p>附則 <u>1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。</u></p>